

令和2年4月24日

新入寮生の皆様
新入寮生保護者の皆様

鶴岡工業高等専門学校長
高橋 幸司

前期閉寮に伴う住民異動の手続きについて及びその他連絡事項

日頃より、本校の学寮運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、既にお知らせしておりますとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、前期（9月まで）の期間は閉寮することにいたしました。

これに伴い、4月17日付でご案内いたしました住民異動の手続き及び給食費の徴収等について変更が生じたので、下記のとおりお知らせいたします。

新入寮生及び保護者の皆様には、お知らせする内容が度々変更になってしまい、誠に申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

記

1. 住民異動の手続きについて

住民異動の手続きにつきまして、以下のとおり連絡いたしますので、お手続きが必要な方は、速やかに市町村役場において手続きをお願いいたします。

（鶴岡市に在住の方）

お手続きは必要ありません。

（鶴岡市以外に在住の方）

○ お住まいの市町村で転出手続きを行っていない方

○ お住まいの市町村で転出手続きを行ったが、転出手続きを取り消した方

お手続きは必要ありません。

○ 鶴岡市への転入手続きを個人で行っていただいた方

お手続きは必要ありません。なお、郵便物（新型コロナウイルス対策の給付金支給に関する通知等を含む）が住民票のある鶴岡高専学寮に届く可能性があります。学寮に届いた郵便物等はご自宅に転送するよう対応いたします。

○ お住まいの市町村で転出手続きを行い、鶴岡市への転入手続きをしていない方

（お手元に転出証明書がある方・マイナンバーで転出手続きを行った方）

新型コロナウイルス対策の給付金支給にあたっては、住民基本台帳が用いられま

すので、速やかに転出元の市町村役場において、転出の取り消し手続きをお願いいたします（転出元の市町村役場に戻る形になります。例えば、酒田市の転出証明書をお持ちの方は、酒田市に再度戻ることになります）。

2. 給食費の徴収について

前期の閉寮に伴い、給食費の徴収は行いません。

後日、開寮日が決まりましたら、給食業者より引き落とし額等を改めてお知らせいたしますので、それまでお待ちください。

3. 荷物を事前搬入された方へ

入寮前に荷物の事前搬入、居室への配置等を行われた方もおられます。

しかし、梅雨や夏季も含む5か月という長期にわたって閉寮することとなったため、適切な環境で保管することが困難となります。このため、寮においてある荷物は、一旦、自宅へ持ち帰っていただきますようお願いいたします。

搬入いただいたお荷物を再度搬出いただくこととなり、誠に申し訳ございませんが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、荷物の搬出については、別紙のとおり事前連絡をいただきますようお願いいたします。

4. 閉寮期間中に届いた郵便物等の取り扱いについて

学寮に届いた郵便物（メール便や宅配便を除く）については自宅へ転送しますが、自宅到着まで相応の時間を要することをご了承ください。

また、宅配便やメール便などの荷物は転送が行えませんので、学寮から自宅へ着払いで送付いたします。明らかにダイレクトメールと思われるものは転送せず、学寮で保管いたします（必要な場合は自宅に着払いで送付しますので、学寮に連絡してください）。

通信販売等を利用する場合は、送付先が学寮ではなく自宅になっていることを必ず確認してください。

【本件担当】

鶴岡工業高等専門学校

学生課 寮務係（笹原）

電 話 0 2 3 5 - 2 5 - 9 0 2 9

メール ryoumu@tsuruoka-nct.ac.jp

荷物の搬出について

【搬出の受付方法】

搬出希望日・希望時間が決まりましたら、必ず、学寮事務室（0235-25-9029）または寮監室（0235-25-9032）に連絡してください。

【搬出可能日】

4月30日（木）～5月29日（金）まで（平日のみ）

【搬出可能時間】

9時00分から16時00分までとし、30分に1名の搬出を受け入れます。

【搬出方法】

指定された時間に学寮事務室から居室の鍵を受け取り、居室から荷物を搬出してください（搬出後は必ず鍵を返却してください）。

【その他注意事項】

- ・寮内での接触を避けるため、荷物の搬出はなるべく速やかに行ってください。なお、当日は保護者の方も寮内に立ち入りいただいて構いません（上履きが必要です）。
- ・当日は、自宅で検温・体調チェックを行い、体調不良がないこと確認した上で来校してください。
- ・来校する際は、保護者の方も含めマスク等を必ず着用してください。
- ・搬出に際しては、寮棟の玄関近くまで自動車を移動していただいて構いませんが、通路を塞ぐことがないように注意してください。
- ・上記の日程では、どうしても対応ができない場合は、学寮事務室に電話をして相談してください。